練馬区長 殿

練馬区立地域交流ひろば使用料減額・免除申請書

下記のとおり練馬区立地域交流ひろばの使用料の減額・免除を申請します。

記

	-	——————————————————————————————————————		
申請者	団体名	団体		
	代表者住所	練馬区 町 丁目 番 号		
	代表者氏名	代表		
	代表者連絡先	03-XXXX-XXXX		
利用日時		令和 年 月 日(9時00分から14時00分まで)		
利用施設		1 1面(東側・西側) 2 2面(全面)		
		1 優先団体が地域活動のために利用するとき。	免除	
		2 区が主催し、または共催する事業で利用するとき。	免除	
		3 官公署が行政目的のために利用するとき。	免除	
		4 規則第3条第2項に規定する団体が行政への協力等の目的のために利用		
		するとき。	免除	
		5 区内の保育所等、幼稚園、小学校、中学校または特別支援学校	が教育目	
		的のために利用するとき。	免除	
		6 構成員の半数以上を75歳以上の者が占める10人以上の区内の団体が地域		
		活動のために利用するとき。	免除	
		│ 7 区が後援する地域活動を目的とする事業のために利用するとき。	,	
減客	頂または免除の		5 割減額	
理由	自	8 保育所等、幼稚園、小学校、中学校または特別支援学校以外の[区内の学	
		校が教育目的のために利用するとき。	5 割減額	
		 9 規則第3条第2項に規定する団体(優先団体を除く。)が地域》	舌動のた	
		めに利用するとき。	5 割減額	
		│ │10 構成員の半数以上を身体障害者、知的障害者または精神障害者	が占める	
		10人以上の区内の団体が地域活動のために利用するとき。	5 割減額	
		│ │11 構成員の半数以上を65歳以上の者が占める10人以上の区内の団(本が地域	
		活動のために利用するとき(6に該当する場合を除く。)。	5 割減額	
		12 構成員の半数以上を中学生以下の者が占める10人以上の区内の団体が地		
		域活動のために利用するとき。	5 割減額	
		13 その他〔 〕 免除または	. 5 割減額	